

※記載例を参照の上、ご記入ください。

(様式第3号)

企業・団体名(

株式会社Aizaki

)

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

項目番号	カテゴリー	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目																			
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17			
人権・労働		【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本(必須)			・雇用、教育、昇進、登用、福利厚生などあらゆる雇用条件で、差別しない体制を構築し、経営トップが積極的に関与している(研修の実施、相談窓口の設置)																				
		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本(必須)			・厚生労働省や長野県のパンフレット等で情報提供し、職場の理解を推進している。・社内相談窓口と外部相談窓口(社労士)を設置している。																16.1				
		【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本(必須)			・ノー残業デーを設定し、当日はノー残業デーのネームをつけて周囲に告知し残業を抑制している。・PDSやロボットの活用等、生産性向上に取り組み労働時間を短縮している。																				
		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本(必須)			・外国人技能実習制度を遵守している。・実習生、管理団体、生活支援員、就業支援員が定例会を実施し、実習生への適切な待遇や労働、生活環境の整備を行っている。																				
		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			月1回職場改善日を設けており、労働環境のチェック、改善を実施。入社時に安全衛生テキスト(実習生は母国語)を利用して指導している。・衛生的な労働環境の整備の為の装置を導入している。																				
		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるよう対策に取り組んでいる	基本(必須)			・社内相談窓口を設置している。また、業務日報を通じて所属長に直接相談できる体制がある。・快適な職場環境の整備に取り組んでいる。																				
		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本(必須)			・社員の子育て応援宣言に登録している。・65歳以上の高齢者の雇用を実施している。・アスリート社員の雇用体制を整備している																				
		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本(必須)			・積極的に外部機関が実施する各種セミナー、講習・研修の受講を推奨し、職務や役割に応じた研修体系を整備している。・熟練者からの多能化に向けて社内人材育成に力を入れている。																				
		【公正な待遇】 ・雇用形態に問わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本(必須)			・同一労働同一賃金等の原則に基づいて公正な評価等を行っている。また研修制度も非正規雇用者にも対応している。																				
		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・ハッピーワーク制度(週末前3日連続有休取得)などの年次有給休暇の取得推進により社員の心身の健康に留意している。・インフルエンザ予防接種の社内接種を実施している。																				
環境		【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本(必須)			・管理責任者を設定し分別を社内で徹底し種類、量を把握し削減に努めている。・適切にマニュフェストを管理し台帳を整備している。																11.6	12	14.1		
		【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本(必須)		【予定】	・電気、ガス、灯油の使用量を把握し削減を心掛けている。【予定】エネルギー使用量より温室効果ガス排出量を把握する。																	7.3		13	
		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本(必須)			・アマンド監視装置で使用量を確認している。・工場壁の断熱材、窓の遮光ネット、遮熱フィルム、LED化を行い省エネを推進している。・社用車にPHV車を採用している																7.2	7.3	12.4	13.3	
		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本(必須)			・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、取引先の使用確認に対応しつつ使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる。																3.9	6.3	11.6	12.4	

項目番号	カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合選択入力	【予定】の場合選択入力	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合こちらには理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
							1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
15	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本(必須)			・自社活動が生態系に悪影響を及ぼさないよう環境に配慮した事業活動を推進している。								6.6								15	
16		【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本(必須)			・製品加工時に発生する切粉の金属分別を徹底し、リサイクルに取り組んでいる。・梱包緩衝材の再利用および、古紙を梱包材として再利用している。													13	14.1			
17		【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・水の使用量を把握し、不要の使用削減を推進している。							6.4	6.6									
18		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ(任意)		【予定】	【予定】環境マネジメント規格に基づいた事業活動を行えるよう理解を深めていく。			3.9			6	7					12	13.3	14	15		
19		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ(任意)		【予定】	【予定】環境活動の取り組みをホームページで公開する												12.6					
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・各工場に太陽光発電システムを導入し、再生可能エネルギーの利用に努めている。							7.2					13					
21		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			製品加工時に排出する金属の切りくずは資源として特定業者へ排出している。 ・認証商品の使用を推奨している。												12.2	13	14	15		
22	公正な事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		【予定】	・贈与を受けた場合も当社が贈与する場合も報告することが周知されている。【予定】就業規則に贈収賄防止だけでなく汚職も含む行動規範を整備する。														16	16.5		
23		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本(必須)		【予定】	【予定】不正競争を含む行動規範の整備を行い社内浸透を図る。																16	
24		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本(必須)			・知的財産を含む業務上の機密や会社の不利益な事項を外部に漏らさないよう取り組んでいる							8.2	8.3	9								
25		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本(必須)			・個人情報は鍵のかかる場所に保管し、選出された管理者が適切に管理している。・マイナンバー及び個人情報を取り扱う担当者と使用するパソコンを限定しパスワード管理している。															16		
26		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ(任意)			・法令等で規制されている紛争鉱物を把握し、取引先の使用確認に対応する過程で取り扱っていないことを確認している。															16		
27		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	チャレンジ(任意)			・就業規則にハラスメントの禁止条項を設けてある。またハラスメント防止に関する方針を社内外に公表している。					5			8	10	12	13	14	15	16	17		
28		【パートナーシップ構築宣言】(R5.9.5~追加) ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト： https://www.biz-partnership.jp/	基本(必須)		【予定】	・【予定】「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表し、取引先との公正かつ良好な関係の構築を目指していく。			3					8	9	10					17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組		具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等（※）を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるぼし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

○ この「要件2」は、ISO26000（※1）、RBA（Responsible Business Alliance）（※2）行動規範等を参考に、非財務情報（SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項）について整理し作成

○ 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は黒字、間接的（結果として）に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載

○ 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせ、「具体的な取組」へ取組内容を記載

※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定